

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社秋田銀行（証券コード: 8343）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	ネガティブ

■格付事由

- 秋田県を主な営業地域とする資金量3兆円強の地方銀行。県内貸出金シェアは4割超とトップに位置する。高い資本水準などが格付を支えているが、収益力の低さが格付に対する下方圧力となっている。しかし、前回の格付見直し以降の業績はJCRの想定を上回って推移しており、収益回復の蓋然性が認められることから、その動向を見極めることが妥当と判断し、見通し「ネガティブ」を継続した。Aレンジの地域銀行として遜色のない水準への収益回復が見通せる状況となるか注視していく。
- ROA（投信解約益を除くコア業務純益ベース）は0.1%台と低位にあるが、コア業務純益（投信解約益を除く）は21/3期のボトムから改善している。23/3期においては経費の減少やフィー収入の増加により相応の回復がみられた。今後についても、市場性貸出や有価証券などの運用残高を積み上げる方針であり、これにより収益力を高める余地がある。コンサルティング営業の強化を通じた地元企業との取引採算の改善、秋田県で盛んな再生可能エネルギー事業向けの貸出増強などの取り組みの成果にも注目していく。
- 貸出資産の質は健全である。金融再生法開示債権比率はコロナ禍前と比べて上昇しているが特に問題のない水準にある。担保・保証による保全が厚く、総与信に占める分類債権の比率も低い。コロナ関連融資の返済増加による中小事業者の資金繰り悪化や、原材料・エネルギー価格の上昇といった環境変化の影響に注意が必要であるものの、与信費用は貸出平残対比で抑制された水準で推移するとJCRはみている。
- 有価証券運用におけるリスク量は過大とならないようにコントロールされている。国内外の金利上昇を受け、保有する円債や投資信託の時価が大きく下落しているものの、株式の比較的厚い評価益がバッファーとなっている。23年9月末のその他有価証券は評価損であるが、財務体力を大きく弱める規模には至っていない。また、市場環境が不透明な中、国内外の債券を売却するなどリスクを抑制するスタンスを継続している。
- 23年9月末の調整後連結コア資本比率（貸倒引当金やその他有価証券の評価損などを調整後）は11%程度と、「A+」の地域銀行の中で高い水準にある。今後は貸出残高の増加などによりリスクアセットが拡大する可能性があるが、比較的高いコア資本比率は維持されよう。

（担当）阪口 健吾・古賀 一平

■格付対象

発行体：株式会社秋田銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	ネガティブ

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年12月25日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社秋田銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル